

光が丘図書館 図書館利用者懇談会

- 1 日時 令和4年11月19日（土） 14時～16時
- 2 場所 光が丘図書館 2階 視聴覚室
- 3 出席者 利用者 12名（うち1名介助者）
図書館 6名
(光が丘図書館長、管理係長、計画調整係長、運営調整係長、事業統括係長、
子供事業統括係長)
- 4 テーマ 「これからの練馬区立図書館のサービスについて」
- 5 配布資料 (1)令和4年版練馬区教育要覧（図書館部分抜粋）
(2)図書館だより（第51号）
(3)これからの図書館構想（令和4年11月策定）の概要
- 6 次第 (1)光が丘図書館長挨拶
(2)図書館概要説明
(3)図書館職員紹介
(4)懇談
(5)光が丘図書館長挨拶

光が丘図書館利用者懇談会 会議録

1 光が丘図書館長挨拶

皆様、こんにちは。光が丘図書館長です。

本日は、当館の懇談会にご来館いただきまして、ありがとうございます。

日頃から図書館をご利用いただき、また、様々なご支援をいただいていること、心から感謝を申し上げます。

今年度も、昨年度や一昨年度に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、図書館の運営に務めております。

感染状況につきましても、落ち着いたかなと思うと、またぶり返す、あるいは、国から対策に係る様々な指示が出てくる。そういう中、図書館として皆さんに安心して、気持ちよくご利用いただけるように、対策や様々な取組をさせていただいたところです。今後とも、皆様のご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、図書館を利用されている皆様との懇談会です。毎年、この秋の読書週間の時期に合わせて、12館1分室の区立図書館で開催しているものです。

今年の懇談会は、本日の光が丘図書館が最終日となります。

光が丘を除く11館1分室の懇談会につきましては、読書週間である10月27日～11月9日に実施いたしまして、光が丘はその後でということ、最後に実施しているところです。

実施にあたりましては、それぞれの館で実施している事業と調整するなどして、日程を設定しているところです。

また、曜日につきましては、各館とも皆様のお声を聞きながら設定しているところです。この全ての館の懇談会が重ならないように設定するのはなかなか厳しいところです。

その中で、今年は貫井、春日町、平和台の3館で同じ日の午後ということで重なってしまい、複数出席したかったのにできなくて残念だった、というお声をいただいたところです。来年度はこうしたことがないように、近隣の図書館同士の日程が重ならないよう調整していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

図書館は、読書活動支援という基本的な任務があります。そして、現在では、それに加え、様々な社会情勢の変化等もありまして、新たな機能というところも求められている、そのように感じているところです。

そうしたことを受け、私どもは、今後10年間の図書館運営の指針とも言える「これからの図書館構想」を、公募の区民の方を含む検討委員会の議論や皆様からのパブコメのご意見、こういうものを経て策定させていただいたところです。

この新しい構想の概要については、この後、出席の係長から簡単なお説明を加えさせていただきます。

本日の懇談会のテーマは「これからの練馬区立図書館のサービスについて」です。テーマに沿って皆様のご意見をいただきたいと思います。どうぞ、限られた時間でございますが、よろしくお願いいたします。

2 図書館概要説明

- (1) 令和4年版練馬区教育要覧（図書館部分抜粋）について
 - ・区立図書館全館に関する所蔵資料、利用状況等をまとめたもの。
- (2) これからの図書館構想（令和4年11月策定）の概要
 - ・構想の概要について説明
- (3) 図書館だより（第51号）について
 - ・年に3回、区立図書館の行事や取組みについて情報発信
 - ・秋の読書週間についての情報発信

3 図書館職員紹介

管理係長、計画調整係長、運営調整係長、事業統括係長、子供事業統括係長

4 懇談

図書館 次に、本日の懇談会の進行についてご案内させていただきます。

本日の会につきましては2時間程度を考えております。午後4時頃を目安として終了させていただきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

本日の懇談会につきましては、既に終了しております他の図書館を含め、全12館1分室の会議録と、いただいたご意見の概要、そして、懇談会アンケートの結果を、後日、図書館ホームページに掲載させていただきます。

そのため、本日の懇談会の発言につきましては録音をさせていただきますので、あらかじめご了承をいただきますよう、お願いいたします。

本日は、現時点で12名のご参加をいただいております。ありがとうございます。
なるべく多くの皆様からご発言をいただきたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

発言したい内容がたくさんある方もいらっしゃるかと思いますが、初めはお一人2項目ぐらいのご意見、ご質問から進めさせていただきたいと思っておりますので、時間で申し上げますと、お一人様3分程度かなという形で一旦区切らせていただきたいなど。時間に余裕がありましたら、改めてご意見、ご質問をお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日のテーマは、「これからの練馬区立図書館のサービスについて」です。

このテーマに関しまして、ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

利用者

練馬区の図書館に指定管理者が導入される時に、いろいろと懸念事項があったんですけども、例えば、図書館を管理する側に図書館経験を積む場所がなくなってくる。

実際に経験していない図書館業務を指導しなきゃいけない立場になるといった危惧というのが、かなり意見が強かったんですね。

今ご担当をされている方は、図書館経験はおありなのでしょうか。どういうキャリアを積まれているか、それを伺いたいと思うんですが。

指定管理者の管理に当たっている方は、どういう図書館のキャリアを積まれている方なのかということです。

図書館

12館1分室ある中で、練馬と光が丘を除く10館1分室で指定管理者による運営を行っています。

指定管理者制度については、練馬区として、民間の力を活用することによって、区民サービスを充実したいと、様々な区立施設で導入しているところです。同じような考えで図書館でも導入しています。

光が丘図書館は、今いる、この系のメンバーで運営しています。その中には、図書館経験者もおります。

そういった経験に則し、様々な形で光が丘図書館が中央館的な役割を果たしながら、指定管理者の管理を行っている、相談にも乗っている、あるいは、モニタリングという形で、現場に出向いていくなど、丁寧に対応させていただいております。

先ほどご紹介した事業統括係、子供事業係は、それぞれ係の所掌事務に基づいて、指定管理者館が適正に運営できているか事業の面で見えています。

管理係、運営調整係は、お金の面や施設管理の面などできちんと運営ができているか見ております。

図書館経験のある人間はその経験を元に、ない人間も区立施設を束ねる立場として適正に管理させていただいております。

図書館

それでは、次の方。

利用者

今、質問があったんですけども、図書館構想の前の段階で、石神井図書館が、職員が研修する館として、職員館として指定管理もせず直営で残す、それから、

練馬図書館が専門員の図書館という形で残す。それから、光が丘図書館は中央館的機能を持たせて残すという形で、3館は指定管理にしないという話があったと思っていたのです。

ところが、石神井図書館は指定管理に変わってしまったので、職員が研修するというか、図書館業務を実際にできる館がなくなったのではないかとということで、それで非常に危惧している。多分、そういうことだと思うんですが。

職員館というのをなくしても大丈夫ということは、どうして出たのかなと、その辺のお話を伺いたいと思います。

図書館 ありがとうございます。

かつて、石神井、練馬、光が丘が直営で、役割分担しながら運営していたことがあります。

その後、区の公共施設等総合管理計画が数年に1回改定を行うところで、区の大きな方向として、できる限り指定管理者を導入し、民間のサービスも取り入れながら、民間ならではの力を活用していくことが区の大きな方針となっております。

そういう中で、石神井図書館についても、指定管理者で運営することが決まり、今は指定管理者館として運営しています。

石神井が担っていた研修的な機能につきましては、光が丘がそれを引き継ぎ、職員、図書館専門員も含めて研修を行っているところです。

職員の現場での経験というところでは、様々な形で現場に出向く中で、図書館業務というものを、直接カウンターには上がってない者も、きちんとその現場の状況を確認するところを行いながら、総合的に現場の確認、指導をさせていただいているところです。

図書館 それでは次の方どうぞ。

利用者 今の指定管理館について、お伺いしたいこともありまして、お話をさせていただきます。

私は、どちらかという指定管理については否定的ではない。そのことは、なぜかという、いわゆる経費の問題です。

例えば、今、この前に6人の方がいると思いますが、この6人全員の人件費よりは、稲荷山図書館にいるスタッフの人件費は低いです。例えば、稲荷山図書館の指定管理者全員をくびにしたとして、新たな職員で運営できますか。できないですね。いつも私が気になるのは、二、三年置きに見てみますけれども、毎回毎回、この光が丘図書館の館長が変わっています。だから、責任はどうなっているのかなといつも思うんですね。

結局、指定管理に変わってしまって、何かあると指定管理のせいにして、何かあると光が丘に、というように、別に私としては、ここにいる方が、図書館の事務的な役割を担っていると思うんですが、ただ、責任が取れていないこと、それが心配ですね。そこら辺をどう思っているのか、お聞かせいただきたいんですけども。

図書館 ご意見、ありがとうございます。

私どもは、光が丘図書館は中央館的な役割を果たしていると申し上げています。各館がまずそれぞれの責任を基に運営をしているところですが、全体の区立図書館の責任というところでは光が丘図書館が担っています。

それぞれの指定管理者館で課題がある、問題があるときには、光が丘として相談に乗る、指導をする、あるいはフォローをする立場にあると思っています。

館長が変わっているというお話ですが、私ども公務員には人事異動というのが定期的にあります。この辺りは、プラスマイナス両面があると思っています。

長年積み重ねることで、経験を深められる面があると思っています。

一方、いろいろな部署を経験することで、様々な見地からその事業を見られる、広い目や違った視点から見られることもできると思っています。

私自身、今まで様々な部署を歩いてきました。児童館、学童クラブという直接処遇職場でスタートし、その後は障害福祉、環境、住宅など様々なところを経験させていただいております。

そうした様々な場所で感じたことや経験したことを、各職員は生かしながら、つまり、図書館としての視点だけではなく、広く区のサービスという視点で私たち公務員は仕事をしているとご理解いただきたいと思います。

指定管理者を否定しないと言っていただき、ありがとうございます。

各館がそれぞれの事業者、館長やスタッフそれぞれが個性を生かして、いい意味で切磋琢磨してよさを出していくということはよいことだと思っております。

一方、オール区立図書館として統一的なことをやっていく、その双方があつてこそ、図書館サービスというものが深まっていくと感じているところです。

利用者

よく、この光が丘図書館を利用させてもらっていますし、特に貫井図書館は駅から近いし、視聴覚室もよく使わせてもらっています。

今月4日に、貫井図書館の利用者の会が、いつもお世話になっているところなのですが、あそこの館長さんはとても誠意をもって、私たちに対して対応してくださったと思うのですけれども、ただ、その中で今回驚いたのは、非常に参加者が多かったんですね、貫井は。

その背景には、美術館との建て替え問題、それがあつたことだと。

とにかく、来られた方が、例えばブックスタートとか、都内の、よく貫井図書館を使っている団体の方が来られたんですね。

その中の質問が、例えば、今回の建て替えや何かで、どのくらい具体的に、貫井図書館が使えなくなるとか、代替施設の補償はあるのか。

なぜかという、あの三つの館が全部壊されて建て替えになるので、果たして、その間の代替、特に図書館の場合は切実な問題だと思うんです。出たんですけども、残念ながら、図書館の方が困った顔をされて、何も答えがなかったんですね。

もともと、今回の貫井図書館は、地域の中の図書館サービスを考えるというテーマでやられているにも関わらず、一番地域の住民が不安に思っていることに丁寧に答えられていないんですよ。結局、そこら辺に、指定管理者のある意

味での問題ができたのかなど、私は感じるんですね。

とても丁寧に対応してくださるんですけども、現場での問題は対処できても、政策的な権限があるわけだから、そこら辺の関係とか、あと、もう一つ、私が非常に気になっているのは、私は、たまたま仕事の関係で図書館司書の養成過程で事業をやっているんですけども、よく言われるのは、私たちは一生懸命勉強して司書の資格を取っても、果たして司書になれるんだろうかという、そういう不安を聞くんですね。

この指定管理者制度の場合には、業者に委託するわけですから、図書館法では、単価を徴収しないという図書館法での厳守があるわけですから、業者としては利用者からお金は取れない。そうすると、人件費を削るしかないわけですよね。

そうすると、図書館の業務に希望をもって、あるいは夢をもって就かれても、非常にその人たちの身分とか生活って不安定なんですよ。

私は、区立のところの事業として、この指定管理者制度は、これから若い世代が一人の生活者としてやっていくときに、この指定管理者制度の在り方というのは本当にいいのだろうか。そこで働いている人たち、そういう人たちに安い賃金で、業務されている、図書館の運営は果たしていいのだろうかという、区として考えてほしいんですね。区だからこそ逆にできる。若い人たちに、そういった仕事をここで目指す人に夢を与えられるような、希望を与えられるような、そんなやり方を考えてほしいと思っています。

以上です。

図書館

ありがとうございます。大きく二ついただいたかと思います。

まず一つ目、貫井の懇談会にもご参加いただき、ありがとうございます。

私がお場にいても、今は、明確なことはお答えできない段階です。

なぜかと申しますと、今、再整備に向けて設計事業者を決めるという段階です。設計事業者が決まってから、いよいよ設計をしていく。どういう美術館、どういう貫井図書館にしようか決めていく段になります。

そうして、工事期間がどのぐらい必要で、どのぐらい休まなくてはいけないかということが決まっています。

まだ申し上げられない段階です。

申し上げられる時期がきたら、きちんとご説明します。お約束いたします。

現時点では、まだ決まっていない。ホームページ等でも知らせていますように、12月3日、事業者を最終的に決めるプレゼンを受けての選定があり、事業者を決めるという流れになっております。

現段階では、まず設計事業者を決めるために、私ども図書館部局と美術館を担当している部局が準備を進めている段階でございます。

ですので、再整備後はどうなるのか、再整備の工事期間中はどこでどのように代替策を取るのかについては、これから決めるところということでご理解をいただきたい。

指定管理者である貫井図書館の館長やスタッフだから答えられなかったのではなくて、今は、まだ決まっていない、検討中であるのでお伝えできなかったとい

うことだったのです。

私どもも、皆さんからご不安が出るのではないかとということをご心配しまして、通常は、指定管理者館では指定管理者の館長とスタッフで運営するところを、先ほど自己紹介もしました指定管理者館を担当している運営調整係の職員を出席させ、皆さんからのご心配を聞き取り、報告を受けております。

きちんとご説明ができる時期が来ましたら説明しますので、あの場ではまだその時期ではなかったとご理解をいただきたいと思っております。

二つ目のお話です。厳しいお話をいただきました。

今はたしかに、司書資格のある区の職員が働くということは、必ずしもできていません。指定管理者による運営、あるいは、会計年度職員による司書ということをやっているところです。

限られた財政の中でよりよい区民サービスを提供するため、私ども練馬区を初め、多くの自治体で、図書館の運営については、民間の力や非常勤職員の力をいただく形で運営しています。

本日こういう意見をいただいたということは、しかと受け止めさせていただきませんが、そうした全体的なところでご理解いただきたいと思えます。

また、短時間の雇用だからこそ、司書の資格を生かして働けるという指定管理者館での司書の方のお声を聞くこともあります。

いろいろな形の働き方がある中で、今は、指定管理者の中でも、常勤の司書や非常勤の司書もつくりながら運営をしていると捉えております。

利用者 私が、要するに言いたいことは、あのときに

区からいらしていたことは分かっていました。

図書館の方だけではなくて、区の方がいらしていた、それは認識していました。

だけど、そのときに、少なくとも代替施設については、もう分かっているわけですよ。あの辺り一帯が。

サンライフ練馬については、代替施設を出しているわけです。だとしたら、どうして図書館については、このへんを交渉していますよとか言ってもいいんじゃないかなと思うんですけども。

いずれにしても、今の館長さんのお話で説明は分かりました。

私も、本当に貫井図書館の方にお世話になっています。ですので、そのときに区の方がフォローしてあげるとか、そういったものがあつたらよかったのかなと、今のようなお返事をくれてもよかったのかなと思いました。

利用者 日頃、光が丘図書館の障害者サービスより依頼を受けて、デイジー図書の作成、それから、対面朗読などを行っています。

それで、図書館の方はお困りだと思うのですが、対面朗読の朗読者がなかなか見つからず、ご苦労されているとお聞きしています。

それで、3日前とか急な対面朗読があつた際に、登録しているボランティアに一斉メールやLINEを活用して朗読者を探すという方法をとってはいかがでしょうかという提案です。

特にデジタルを活用したサービスの提供と書いてあるのに、実際にサービス

を提供する側が遅れているんじゃないかという、そういうことなんです。個人情報の問題もあるので難しいと思いますが。

二つ目が、翻訳したダイジー図書を受け渡しするのに、図書館同士のメール便を利用させていただいています。

このメール便は、1便、2便があるそうなんですけども、朝一番に、9時に行っても、もう1便は出ましたと言われたり、午前中に行っても、もう2便が来ました。一体どうなっているんだろうととても不思議に思って、各図書館のメール便の回りが違うらしいんですけど、ほぼ、何時頃来てとか、そういうのをボランティア団体のところに教えていただけると、郵便局じゃないから土日は休みではないのですが、月曜日でも光が丘が受け取っていただけるんですけども、ほかの館だと受け取っていただけないところもあるんですよ。せっかくボランティアで一生懸命期日に間に合うようにと持っていても駄目で、光が丘図書館まで、電車を利用して私のところは来ています。

以上です。よろしくお願いします。

図書館 いつも図書館における障害サービスにご尽力、ご支援、ご協力をいただきまし

て、ありがとうございます。この場をかりてお礼を申し上げます。

非常に貴重な、具体的なご提案をいただいて、ありがとうございます。

耳の痛いお話でもございますが、いわゆる電子化については遅れていると認識しているところです。

そうした中、図書館構想の一つの柱にも、電子化を進めなくてはいけない、時代のニーズに合ったいろいろなことを進めなくてはいけないとうたっているところです。

お話のあったとおり、個人情報の問題などがありますが、いろいろな方から、利用者側の方からも、ご意見をいただいているところです。

もう少し、皆さんと議論もしながら、できるところからやっていけたらいいなと思っています。できないという方もいらっしゃるかなと思いますが、できる方だけでも、そして、それができない方には、これまでみたいに電話を使うとか両用するというのもできるかなと思うので、やり方については、担当係と調整させていただきながら、ご相談させていただきながら、検討もさせていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

そして、2点目「メール便」についてです。

12館の図書館のやり取りをする図書の運行便というものを行っており、それを「メール便」と呼んでいます。

石神井図書館で光が丘図書館の本を借りたいというときに、光が丘から石神井図書館に光が丘の本を送ることを、私どもは事業者と契約して、車で運ぶということをしております。それを、1便、2便と日に2回動かしております。

12館の図書館を回っていますので、時間が館によって違ってきます。

その便を使って私どもの業務を助けていただいている方には、その辺りをぜひ担当者と相談して、わざわざ光が丘まで来ていただくということのないように、

お近くの、例えばここなら間に合うとかができるように、担当とも相談していただきながらやらせていただきたいと思います。

本当にいつもありがとうございます。

**図書館
利用者**

それでは、ほかにご質問等がございます方がいらっしゃいましたら、お手を。今、一緒にいろいろなところで活動してくださっている方が、私たちに、この新聞の記事を見せてくださっているんですけども、昨日、実を言いますと、図書館担当の指導員の会の講習会がありまして、そこで愚痴が出まして、国が、図書館とか学校図書館に拉致問題の本を充実させるようなことを、指示といいますか、伝えていると。

それを、学校にもそういう指示が届いているのですかというようなことで、質問が出たのですが、誰もその答えは得られなかったんですけども、この指導員の会は2か月に1回ずつ開かれていまして、次は1月なんですけれども、そこでまた同じような話が出るかもしれないと思っています。

それで、今、練馬区としては、このように大きく新聞に載せている、図書館に関わる、または、学校の図書館に関わるこのことを、今はどのぐらい、どういう形で伝わっているのかということをお教えただけで、そして、それを2か月後の指導員の会で話をしてもいいのかどうかということも併せて教えていただければ、光が丘の利用者懇談会でこのように説明をしていましたと言えんですけど、いかがでしょうか。

**図書館
こ**

私もびっくりしましたが、11月4日付朝刊に大きく記事が載りました。実はこの通知は、私どもにも9月1日頃あったと記憶しています。

国等からの通知については、指定管理者館を含む全区立図書館に転送しています。この通知についても、各図書館に、国から来ましたと、ほかの通知と同様に、何かやってくれとか、やらないでくれとか、そういう言葉は差し挟まずに、転送をかけました。

ただ、今回は新聞でも大きく取り上げられたというところもありまして、私どもとしても、この通知を受けて各館でどんな対応をしたかと確認をしました。

そうしたところ、通知はもちろん読んだと。各図書館では、様々な何々週間とか、何々の日とかにちなんで企画書、企画展を作っています。あの通知の中の拉致については、人権週間の中の一つという捉え方で、毎年、人権週間にちなんだ展示をやっている館は、人権週間に基づく企画展の中で取り上げますということが確認できました。

あの通知を基に新たなことをやったということは認識していません。

人権週間の展示の一つとして、いろいろな差別問題の一つとして、拉致も入っている、毎年やっているという扱いです。

あの通知を読んで違和感はありました。しかし、通知を流さないということは、検閲した光が丘の意思になってしまいますので、こういうのが来ていますということは転送するとともに、後で確認をしたという状況です。

区立図書館はそういう対応をしたのですが、学校図書館がああ通知をどう扱

ったかというところは、私も、把握を現時点でしておりませんので、それは週明けに確認して、ご連絡をさしあげるといふことでよろしいでしょうか。

利用者

私も、この記事を読んだときに、もちろん文部科学省からそういうことが行つたといふことは、とても問題だと思ふんですけれども、それを受け取つた方がどういふ判断をするかといふことも、またすごい問題だと思ふんです。

こういうものを受け取つた司書がいて、その司書の判断として、こういった一つの方向性を決めるといふことがいけないといふことで文科省にも申入れをしていると思ふんですけれども、それを判断できる司書がいるといふことが、私にとってはとても大きいことなんです。

指定管理になつていった場合に、指定管理の業者の方は、それを区役所に上げてどうしますかと聞くんですか。それとも、指定管理館は指定管理館で決めていいことなんでしょうか。

例えば、指定管理館は、きちんとした司書がいて、これは図書館法に基づくことではないとか決められる人がいてくれるのかなとか、とても心配しています。

もう一つ、いいですか。

私は、今年、稲荷山図書館の利用者懇談会にも出たのですけれども、あちらでは、とても虫に重点を置いた展示をしたり、すごい熱心な職員なんです。あそこも指定管理館なんだけども頑張つて、すごいなと思つただけけれど、果たして、これが区の行政として、例えば、きちんとした職員として決まっているのならとにかく、もし、この人がいなくなつちゃつたら、ここはどうなるんだろうとか、ちゃんとした個展をしていけるのだろうかとか、そっちにすごく心配になつちゃつて、いい図書館であればあるほど、そういったこともとても心配になりました。以上です。

図書館

ありがとうございます。

まず1点目です。それぞれ指定管理者の各館については、いろいろな企画展や事業を行うときは、企画書を作ってもらいます。それを必ず、私ども中央館的機能を果たしている光が丘図書館にご提出いただいています。

まず年間計画といふことで、1年分の4月～3月までの計画を作つていただくとともに、その都度、計画にある事業等について一本ずつ、例えば、12月はこういう特集の展示をします、～〇〇会をしますとか全て企画書といふことで、担当の職員、係長、そして私が必ず目通しをして、何か問題がないか確認し、不足があるときは問い合わせをしたり、場合によっては事業の見直しを行つてもらつたりしています。

ですので、先ほど申したように、拉致問題についてと先の通りお答えができたのも、全て企画書といふ形で私どもに上がつていきますので、通常どおりの人権週間の取組しかないといふお答えができるところです。

各館、日常的な運営は、基本的に私どもの求めに沿つてやつてもらつていますが、企画展や事業は必ず企画書を作り、提出してもらつています。

先ほど申したように、私どもは、実際に現場でうまく運営できているかと

いうところは、モニタリングという形で職員が出向いて行って、こういう形で企画展をやっているとか、事業をやっているとか、カウンター運営をやっているところを、実際、現場で確認をしております。

指定管理者館が私どもの知らないところで勝手なことをするということがないとはっきり言わせていただきたいと思います。

二つ目のご意見についてです。そうですね、本当にありがとうございます。

稲荷山は、私から見ても、非常によく頑張ってくれていると思います。

最初は虫があまり得意でなかった職員も、育てていくことで、かわいらしさが増し、ノウハウも蓄積して、とてもよく虫の活動や昆虫の紹介、昆虫関係本の収集について頑張ってもらっています。

司書については、稲荷山をはじめ、各館には5割以上配置することを求めています。平均すると6割～7割ぐらい、司書という専門性を持った職員を各館に配置してもらっています。

人事については私どもも心配です。ですので、人事異動や採用については、逐一、指定管理を束ねています運営調整係に報告が出て、例えば、人事の異動が多いなどというときには、責任者に連絡し、これでは安定的な運営が危ぶまれるのではないかなど話をしております。

人事の面も、指定期間5年間の間、きちんと見えています。

指定期間の5年を過ぎると、新たに選定となります。新しい事業者が参画するときには、それまでの運営をきちんと引き継ぐということを求めています。

ただ、指定管理を導入してからの現時点で、事業者が変わったということではなく、同じ指定管理者が引き続き運営をしているという状況です。

利用者

選書に関して、お伺いしたいことがあります。私は、年間に多数の資料を寄贈しておりまして、例えば、話題の新刊などを、ほぼ発売1週間以内で寄贈したり、CDにつきましても、おおむね発売1か月以内には、大体寄贈しているんですけど。

先日、ビートルズのリボルバーという世界的な大名盤が、デジタルリマスターで新しく出たのです。それが、たまたまデラックス版だったので、何種類か種類がありまして、2インCDって、本当に独自企画で、今回、初出しの音が入っているCDを寄贈したのですが、それが、とある図書館で、これは限定品だから、と受け取って選書してからではなくて、その場で返されたのです。

これについては、私は寄贈を何度もやっているのですが、平成24年の練馬区の資料収集方針などを見て、それに合致しているかどうかちゃんと自分で調べてやっているつもりだったんですけど、そういったことで非常にショックでした。

そのことについて、例えば今言った限定版については、処遇をしないというのは、資料収集方針についても、そういった場面は何も書かれていなくて、ほかのベテラン担当者にいるので聞いたところ、光が丘ではそういった口頭でのお達しがあったということだと。そういったことはあるのでしょうか。

図書館

いつも寄贈をいただきありがとうございます。

ご存じの方もいると思いますが、各区立図書館では、皆様からのご寄贈という形

で資料をいただく受け付けをしております。

寄贈していただいたものをどんなふうにご利用するかについてはお任せくださいということで、図書館の本とするか、リサイクル本とするかについては、図書館が判断しています。

利用者の皆さんに、リサイクル本を非常によく活用していただいて、今リサイクル本はないのというお声かけもいただき、出払ってしまうこともあります。寄贈をありがとうございます。

収集方針の細かなところは、担当から説明をします。

図書館 CDの限定版に関してですけれども、一般に流通がなされているもの以外は、何かCDにトラブルがあったときに、利用者様に損害賠償などを求めることもありまして。

利用者 それについて、詳しく言ったのですけれど、CDに関しましては、今はサブスクが中心になりまして、基本的には全て限定版です、はっきり言って。

先ほど言った私のCDにつきましては、タワーレコードさんのCDを見ると限定版で、サイトによっては限定版とは書いていない。CD自体にも限定版とは書かれていないのです。

そのCDの中に、5枚組の2万円ぐらいするセットがあって、それは完全に限定版と書かれているのです。たまたま、それをスタッフの人が見つけて、一方的に返されたのです。例えば、これからどんどん、どんどん過去の名作が、今、ほとんど除籍になっていますよね。寄贈したくても、そういった寄贈する際に、そういったものは再販されるのですけれど、全て、帯に生産限定盤と入っています。

そうすると、やりづらくなるのです。こちらは、そちらも予算が大変だと思って寄贈しているのです、だから新品を寄贈しているのですけれども、限定版と書かれているだけで弾かれるのはどうかと思って。

図書館 そうですね。一般的に入手が容易にできる、そのような資料を受け入れているというところがございまして、何かあったときに同じものが購入できるものということを中心に考えています。

利用者 補足ですが、先ほど言ったのは、本当に非常に枚数が多い。ビートルズは非常に枚数が多いです。だから、はっきり言って、これが購入できなくなることはまずないのですけれども、逆に、練馬区の所蔵を見てみると、例えば、寄贈の中には、ここまで言うてはいけないのですけど、ボックスのばらにしたのを寄贈して、そのまま受け入れる館もあるのです。

そういうのは、実際、はっきり言って買えない可能性、買うとしたら、そのボックスを買わなければいけない。そういったものも受け入れているので、その辺がどうかと。

ただ単に、一方的に、限定版だからと拒否するのではなくて、一回、選書で回して、こういう理由をつけて返されたら僕も分かるのですけれど、ただ一方的な選書から弾かれるのはどうかと思うので、今後、検討していただきたいと思いません。

図書館 ありがとうございます。

今、お話をお聞きしていて、そうだなと思ったのが、CDの置かれている状況というのが変わってきていて、今までは普通に入手できるものが、限定とついていることがあります。

今、説明したのは、弁償していただくときに、流通していないと困るというのがあったのですが、例えば、そういうものは弁償不要とするなど、いろいろ検討の余地があるかと思えます。

ほかの方に聴いていただきたいというご厚意ですので、少し預らせていただいて、書籍と違う部分があるから、ますます稀少になってくるからというようなところがCDにはあると思えます。ほかの人にも聞いていただきたいというご厚意をうまく活用できるように、少しお時間をいただいて検討させていただきたいと思えます。

貴重なご意見、ありがとうございます。

利用者 同じところで質問なのですけれど。

私は、一度、本をなくしてしまったことがあって、それで、そのときにも同じ本を返すか、それとも、同じ値段のものだったような気がするのですけれど、当時、私もすごい真面目だったので、神田へ行って古本屋を回って、ようやく1冊手に入れて、もう一度、それで理由を言って返したという記憶があるのですけれども、本とCDでは違うのですか。

図書館 同じです。

利用者 例えば同じものを返せないのだったら、では、同程度のものとか、そういうことはできないのですか。

図書館 同じように考えてございます。

一般的に流通しているものであれば、同じものをご用意いただく。絶版だったり、手に入らなかつたりということがあったときには、同等レベルなもので類似されるような資料をこちらで指定させていただくということで、対応させていただきます。

利用者 分かりました。

利用者 少し戻るのですが、先ほどの文部科学省からの通知の件なのですが、光が丘図書館では、職員の方たちが、皆さんで、こういうことについて検討されたかどうか、それが1点。

それから、あともう一つですが、指定管理者の方たちがとても熱心に、いろいろな事業をたくさんされている。

逆に言うと、光が丘図書館が少ないかなというふうに思うのですが、逆に、その事業に、すごく力を入れてしまっていて、職員の方たちが大変なのではないかということと、あと、少し気になったのは、こういうような催物がありました。これは、結果的に1館で、貫井図書館が中心としてやったのですけれども、それ以外にサテライト会場ということで4館ほどやっていました。

とても大きい催物だったと思うのですけれども、私は、参加は残念ながらできなかったのですが、このような会をなぜこの5館だけでやったのかということと、

結果的には、同じ指定管理者がやっているのは分かっているのですが、とてもいい事業であれば、全館で、特にサテライトみたいな形でやるようなことは可能だと思うのです。

今回のテーマが、各種の図書館の、近隣の自分たちの周りのいろいろな催物とか、つながりとかということテーマにされていますが、練馬区の図書館の中で、全体の活動というか、そういう中で見てくることも必要だと思うので、とてもいい事業に関しては、全館が協力してやれるような、そういうような方法にしたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

図書館 ありがとうございます。2点いただきました。

まず1点目です。先ほどもありました通知についてです。

この通知については、職員も、私どもも目通しをしました。その上で、私どもとしては、特に、この通知に左右されることなく、この時期はこれをやりましょうというところでやった。この通知が来たからやるのではなく、私たちの判断で、今必要なことを事業として、展示としてやりましょうというふうに判断をしました。この通知について、そうだねということはなく、淡々と「こんなのが来ているのね」と読んだのが正直なところでは。

2点目です。

ありがとうございます。今ご紹介いただいたのはディスレクシアという、読み書きが不得手な子どもたちが学校におり、読み書きへの支援が必要であるということです。そこが見過ごされているということで、本当に年々、発達障害については研究が進んできて、いろいろな知見が出てきているところがあります。

その辺りを指定管理の図書館で事業を実施したことは、私も認識しています。

今回は、今お話があったように、同じ事業者である指定管理者間での連携した事業だったのですが、その他にも、最近では、保健相談所と連携し、複数館で健康推進のための講座をやるということ、全館ではないのですが、区内散らばる形で4館程度など実施する。あるいは、介護保険関係なども、日にちを変えて同じテーマを実施する。様々な取組をやらせていただいています。

10年前は多くなかったのではないかと、この5年ぐらいで増えてきた取組というふうに認識しています。

複数館で実施するという事は様々な形があると思っております。同じ事業者で連携してやる方法、地域の中で幾つかばらしてやる方法、様々な形があると思っております。

全館で実施したというところでは、一番直近で言いますと、8月1日のねりま区報で初めて、図書館の特集を組ませていただいたのです。8月といえば、子どもたちの夏休みで、子どもたちが図書館に来るきっかけになるといい、子どもたちを通じて親御さんにも図書館をより知ってもらいたい、ということがあって、8月1日号ねりま区報に図書館の紹介と「夏休み図書館冒険イベント」という特集を初めて組みました。

8月1日は区で言うと人気号です。うちの所管もぜひ特集号に載せてほしいという中で、複数の手挙げがありました。その中で、最後、区長が「図書館を載せ

よう」とセレクトしました。

区長も、図書館をみんなにもっと知ってもらいたいということでセレクトしてくれ、8月1日、図書館の特集号を組めました。全館で、8月1か月間、探検ができるというところで実施した取組です。

事業によって全館で取り組むもの、事業者が協力して取り組むもの、場所を替えて幾つかのところで全部とはいかないまでも実施するもの、いろいろなやり方があると思っております。館ごとに、施設の規模など差があったりしますので、まさに図書館構想でも、そのところをうたっているところです。

オール図書館でやれるもの、幾つか拠点でやるもの、いろいろな差、館での区別をしながら、図書館事業をこれからも盛り立てていきたいと思っておりますので、どうぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

利用者 今のお話なのですけれども、いろいろな図書館で、グループ、そういうことはあってもいいと思っております。

そうですけれども、今の図書館のホームページで、要するに、どの館で何をやっているかということが分からないのです。

だから、できるだけ、練馬区内の図書館の、どこの館で何をやっているということが一覧で見られるようなホームページがあるといいのですが、要するに、現在であれば、例えば、どこか一つの図書館でやっていることしか見られない。それが、ここと、ここもやっているとか、全館のものが見える一覧表があれば、ここは4館しかなくても、ほかの館に関わっている人たちも参加できるのですが、自分が行っている図書館のホームページは見るけれども、そうではないところはあまり見ないので、その辺のつくりを何とかしていただけたらいいかなと思っております。

図書館 ありがとうございます。

今のご意見は、私も同じことを思っております。

今のホームページはまだまだ足りないと思っております。ホームページは、システムの契約の一環として作っています。もう少しで契約が変わるタイミングがありますので、ホームページも作り変えたいと思っております。

ペーパーや、一つ一つのところでやっているものなら簡単にすぐリニューアルできるのですが、ホームページは大きなシステムの中のものです。今、ホームページだけ簡単に換えることはままならないというところがあります。

システムの変更に伴ってホームページも変えたいと、今、担当者と打合せを行っております。皆さんが、より見やすいホームページにしたいと思っております。

間もなく行うリニューアルのところで、ホームページも変えていきたいと思っておりますのでございます。ご理解よろしく申し上げます。

利用者 疑問ですけれども、今、指定管理は複数の業者が入っているのですけれども、そうすると、同じ区内の図書館ですから、それぞれの図書館の方たちが集まって、交流会みたいなものはあるのでしょうか。そういったときに、例えば、違

う業者かもしれないけれども、お互い共有し合うということはあるわけですか。

私がすごく心配なのは、館長が民間のお力をお借りしてとありますが、一番、私が個人的に心配しているのは、民間の事業ですから、競争関係で、うちはこれを、この企画をとということで、本来の図書館の業務というか、そこがいい加減になると困る。逆に、職員に、その企画がうんとかかってくるということは、さっきも言ったように、職員の方たち、いろいろな勤務の方たちがいらっしゃるわけで、そこに負担がかかってくるのは、非常に問題あるかなと。

図書館 ありがとうございます。いろいろな形での交流はあります。

館長同士の館長会があります。運営連絡会という形での職員レベルの会もあります。他にも青少年事業の関係などでの会議体もあります。

様々な業務として、様々な立場での、交流会という名前ではないですが、集まる会というものは、毎月、あるいは複数月に1回という形で行い、交流をしています。

それから、先ほどのご紹介の例は、同じ事業者が、同じ事業をやったという例もあるのですが、事業によっては、これをやるのだけど手挙げしないかと声かけがあって、違う事業者同士でもやる場合もあります。うちの事業者のことだから入れてあげないとかではなく、これをやるのだけどほかもやらないかと声かけがあってやる、そういうこともあります。

何か秘密裡にしているのではなく、会議体の中でも、各館の、先月の事業、今月の事業を紹介し合っています。うちはこんなことをやりますよ、こんなことをやったらうまくいきましたよということで。

まさに交流し合っていますので、何か競わせているということは、気持ちとしてはなく、むしろお互いに情報交換をしながらやっている。あるいは協力できるときは、事業者の枠を越えて、一緒に同じ事業を同じときにやっていることもありますので、ご心配いただかなくて大丈夫と思います。

一方で、やらせ過ぎるとまた心配なのではないのというところもあります。私どもは、職員は大丈夫かということを、モニタリングで現場に出向いて状況を確認する、あるいは、職員が休みがちとか、辞めたいということがあったりすると、そこも察知しながら、責任者と話をしたりして、指定管理者館の人事についても、運営調整係で確認しております。

以上です。

利用者 今、システムの変更は、もう具体的なスケジュールはあるのでしょうか。

ぜひ、変える前に、どういうところを変えてほしいか、意見を聴取してほしいです。

私も、よく検索するのですが、特に表記、アルファベットの、向こうの洋書、名前の表記は、伸ばしたり、伸ばさなかったり、発音だったり、ちょっとしたことが違っただけで出てこないのですよね。ヒットしないのです。

だから、今のインターネットぐらいに類推して、「これですか」みたいに出てくるといいなと思うのですけれど。ぜひ、どういうところを直したいのか意見聴

取してほしいです。

図書館 ありがとうございます。システムの変更は近いうちということで、今、いろいろな調整をしておりますので、調整が済んでからお知らせをたく思っております。

そして、今、システムについての検索機能のお話だと思うのですが、私どもも日々、検索の仕方が不便ではないかなどいろいろな声をいただいております。

システム変更にあたっては、何かご意見はありますかと聞く機会は設けたいと思っております。

ただ、ご理解いただきたいのは、今、スマホにしても、パソコンにしても、検索機能がかなり向上して、すごく使い勝手がいいのですが、そこまでを求めるとシステムが非常に高額になるということもあります。私たち運営者として改善が必要であると感じている部分もあり、皆様のご要望が100%実現できるとは限らないとご理解ください。貸出し、返却、検索、予約などいろいろな機能を持たせています。蔵書目録があり、検索ができます。重たい仕事をシステムにさせているというところがあります。

そういう中で、さらに利便性を高めるとなると、高額になることもありますので、100%応えることは厳しいと思うのですが、こういうふうになったらいいなというようなお声は、何らかの方法で、お聞きする機会は設けたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

利用者 今、システムの話が出たので。今現在、練馬区ではELCIELOシステムを使っていると思うのですが、前回の懇談会でも言ったのですが、図書館巡りが好きで、このELCIELOシステムを使っているのは、目黒区と江東区と文京区がメインで、目黒区のシステムについては非常に使いやすいです。東京都ではないのですが、浦安市立図書館もELCIELOシステムを使っているのですが、それにつきましては、検索にすごい時間がかかります、はっきり言って。練馬区で同じような検索をする何倍も時間がかかっている。

利用者 だから、ELCIELOについては、今後プロポーザルで決まるかと思うのですが、私個人の意見としては、前回使っていたCLISの方が機能自体は単純なので、検索とかは早かったのが、そちらがいいかなと思うのです。その辺を含めて検討していただけると、非常に助かる。

検索については、本当にいろいろな問題がありまして、例えば、CDの請求記号で、片仮名の「へ」と、はひふへほの「へ」は一緒なのですね。だから、検索の仕方によっては、ごっちゃになって出てこなかったりとか、いろいろな問題があるので、その辺の細かい点も、購入する前に利用者からの意見を聞いていただくと助かります。よろしくお願いいたします。

図書館 ありがとうございます。

ご紹介ありがとうございます。なるほど、ELCIELOでも、自治体によって違うということは、逆に私も、今、勉強させていただきました。ありがとうございます。

おっしゃるように、事業者を決めるときには、私どもは、基本的には、こうい

うものは大体、単に入札という、安かろうではなくて、どういうご提案をいただくかというところで決めていくものだなと思っております。

ですので、そういうところをきちんと見ながら、次の事業者を決めていきたいと思っております。浦安が遅いのだということが分かりました。ありがとうございます。

図書館 まだご発言されていない方もいらっしゃるようですが、いかがでしょうか。

利用者 この図書館が、指定管理制度になって、もう既に10年以上たったのです。

今現在の、過去もそうですけど、練馬の図書館、あるいは東京都の図書館というのは、非常に図書館文化が遅れている地域なのです。世界の先進国ですよ。普通の先進国の図書館の在り方から比べたら、もう本当にひどいもの。開発途上国の図書館並みなのです。

ということは、図書館が、社会教育の担い手という立場をしっかりと保持する。その一番の根拠は、無料で本を貸す。ただで貸本屋をやるというのが一番の大きなテーマ。これは世界共通です。

だけど、その上に、どれだけ社会教育としての立場を上乗せできるかという、それをやるのが司書なのです。ライブラリアンという資格が特別にあるわけです。これは世界中にあるわけです。

今、ここに並んでいる人たちで、司書をちゃんと持っている人は何人いますか。5人、6人いる中で、あるいは、館長を二、三年ごとに代わってしまうというのは、世界中を探してもこの辺しかないですよ。こういうやり方では絶対に、練馬の社会教育レベルが下がる一方です。

あるときに、図書館総合展に3年前に出たときに、練馬の指定管理者が一番多いのがTRCですね。

TRCの副社長に、TRCはたくさん練馬でやってくれているけども、その人たちが、非常に教育が劣っている、何でそういうふうにレベルが低い人間を出しているのかというような質問をしたところ、この光が丘のTRCの責任者も、それから貫井の責任者も、言われたことだけやればいいですよというのですよ。皆さんは素人ですから。素人が言うことを、そのままやる。司書がないわけです。

一番大きな問題は、しっかりした司書。司書といっても、テリトリーはいっぱいありますから、みんな分け合って、専門を分け合って、3人も4人も。ある一つの図書館では、3人4人の司書が、それぞれ分担して、専門の分野を担っていく。

普通の世界基準の練馬区は、73万人の大都市ですから、それに見合う図書館としては規模が全然低い。しかも、この管理をしていく中心になる人たちが素人。こんなところは全然駄目です。もっともっとしっかりやらなくちゃいけない。

例えば、社会教育法という法律で言っていること。それから、公共図書館法で言っていること。あるいは、公民館法で言っていること。こういう社会教育という分野をどれだけしっかりやっていくかによって、我々区民、我々市民の体も心も上達するというか、上がっていくというか、その役割を担う一番のポイントが

図書館なのです。世界中そうです。

図書館 ありがとうございます。厳しいお言葉をいただきました。

今、お申出いただいた理想の図書館というところは、ニューヨーク図書館。私も、映画パンフ、本、書籍などで読ませてもらいました。非常に魅力的な図書館であると思っております。

ただ、残念ながら、今は、練馬区だけではなく、日本の中では、ニューヨーク図書館のような取組は、どこでもできていないのではないかと思っています。

練馬の図書館が大好きですし、この大好きな図書館で働けていることは、ありがたいことだと思っております。

なぜ大好きと思えるかということ、文庫連の方や音訳ボランティアの方をはじめ、様々なボランティアや区民のグループの方が、本当に図書館を必要として、図書館をいいものにしようとして、支えていただいている。これは練馬区の誇れるところだと思っております。

練馬区の図書館は、もちろん私ども図書館を管理する立場の者、図書館で働くスタッフも、努力を重ね、研さんを積む必要があると思っておりますし、引き続き取り組んでいきたいと思っております。そして、地域にいる皆さんが、いろいろなグループや団体、ボランティアの皆さんが、この図書館を支えてくださっている。これが、練馬区の大きな誇りであり、財産であると思っております。

そういった方たちの活動が今後も続けられるように可能な限りの支援をし、活動の場を保障していく。それを、図書館長として努めたいと思っております。

理想の形とは少し違うと思いますが、私たちは、練馬区立図書館を誇れるものとして、引き続きこの運営を行っていききたい、そのように思っています。

以上でございます。

利用者 私は冒頭で、指定管理を肯定する立場で、私は図書館で働いたことはないですけど、図書館にしょっちゅう行って、指定管理の一つ気になることは、餅は餅屋ではないですけど、指定管理で来ている人は、大半の人は主張を持っていると思うのです。

何が問題かということ、本当は優秀で、カウンターに出ている人ですけど、指定管理になったために、実際には、図書館が、例えば、ここにいる方は分かると思います。事務作業とか、いろいろなことがあるのです。

優秀な人ほど外に出ないで、中に入る傾向になってしまうので、それで、嫌になって辞めている人を何人も見えています。それが今の指定管理の一番の問題かなと。

だから、本当は、司書を持っている人が、司書としてカウンターで元気よく仕事をしてもらえればいいのだけど、実際は、指定管理のために、中の事務仕事とかいろいろやらなければ、優秀の人ほど現場からいなくなってしまうので、カウンターには、どちらかということ、あまり慣れていない人がいること。それが今の図書館の問題だなと。その辺を考えていますでしょうか。

図書館 ありがとうございます。

事務作業も大切ですが、おっしゃるように、カウンター業務が図書館の顔であ

り、大事な入り口です。そこがご迷惑がかからない形の体制が取れること、そこは私どもも、指定管理者館とも相談しながら進めていきたいと思えます。貴重なご意見をありがとうございます。

利用者 イベント企画についてお話をしたくて、大泉学園駅の受取窓口で、本を色ごとに分けて展示しているものとかがあるのですが、そのようなものの展示の仕方、並べ方とかを、利用者がこういうふうに並べてほしいとかという意見を出せる場がもしあったら、子どもたちも、どんどん自分たちで並べて、考えるようになるのかなと思ったので、本を序数形式に並べてみる企画などを、何か対面でできる本のイベントなどを企画していただけたらなと思ったので、話しました。

あと、そういう利用者が積極的に何かアンケートとかに答えて、イベントを企画できる会が、今後10年の中で、そういう取組をするなどありましたら、その辺のご説明をいただけたらうれしいな思えます。お願いします。

図書館 ありがとうございます。

まず、大泉学園駅の受取窓口のご紹介をいただきました。

6か所ある受取窓口は、スペース的に厳しく、狭い窓口もあります。しかし大泉は新しい場所ということもあって、スペースがある程度取れていて、図書を展示できるスペースもあるというところでは、ほかの5か所の受取窓口にない取組ができる窓口となっております。

ほかの図書館のように、私どもに企画書が回ってきて、何月はこういう展示をしますということで、確認をしています。

イベントという点では、利用者、区民の方も参加できる、提案できるようにと、貴重な提案をいただきました。

図書館構想に基づいた取組の中でも、今までにない取組もできたらということで、いろいろなアイデアを考えているところです。今のお話も、新たな取組として、ぜひ考えたいと思えます。

ほかの自治体の取組について研さんを進める中で、まち中図書館、まちなか図書館という形で、薬局の中に店主お薦めの本があったり、公園の中に図書があったり、などの取組もあります。そういう新しい取組などもできるといいなと、構想の本編の中には入れているところです。

今ご提案があったところも含めて、新しい取組、特にその新しい取組の中には、今までなかったような視点、商店とか、町中、あるいは区民の方自身がつくるとかなど、非常に大切だと思っております。

複数の図書館を見ている中で、区民お薦めの本という展示があった館もありました。

まだまだ図書館でできること、皆さんが興味を持ってもらえる、区民の方自身の提案とか、お薦めとかも図書館の中に入れていくことで、その方自身も身近なものとして感じていただき、また、ほかの方にも、こういう見方もあるのねというご提案にもなるということでは、ぜひ、いろいろと考えてみたいなと思えます。貴重なご提案ありがとうございます。

利用者 大泉の窓口のことなのですからけれども、コロナになってから私は行かなくなってしまったのですけれども、結構、あそこを利用していたのです。そして、あそこに、お母さんが子どもを連れて、結構あそこに買い物に來たりしているのです。それで、私はいつも、自分自身もここでボランティアをやっているのです。子どもの本を見ているのですけれども、本当に少なくて、そのときにも、窓口の人に、「ここは子どもがあんなに來ているし、あそこの屋上で遊んだりしながら、ここへ寄って本を借りるのにいいところだから、もっと子どもの本を置いていいのではないの」と、つい言ってしまったことがあるのです。そうしたら、それで全然なかったから、全然ないわねと言ったら、「いや、もう全部貸出しなのです」と言ったのです。

私自身も、そう言ったことがあるので、そういった窓口で、私の言葉を聞いて、その人が、果たして、この光が丘図書館に上げているかどうかですよ。あれは光が丘図書館で用意しているらしいですよ。あそこの窓口で用意しているのではなくて光が丘図書館で用意したものを展示しているというように聞いているのですけれども、そうなんですか。

図書館 企画は、受取窓口でやっています。企画に基づいて、受取窓口で選書をして、その本が光が丘の本ということがあります。

利用者 だから、それが、私一人が言っていることが1個ずつ取り上げられるとは思わないけれども、本当に風通しがよくて、あそこに、ただ並べてもしょうがないから、皆様もどんどんどんどん、子どもたちがこんなにたくさん來ているのだったら、もっと子どもの本を多くしようよとか、そういう話合いができていのかどうか。すごく、その点もずっと思っていたことでした。

図書館 ありがとうございます。

大泉受取窓口では、それぞれの司書、担当しているスタッフが、今はこういう時期だから、こういう本も読んでもらいたいという思いで企画書を私どもに出してきます。

それに基づいて、先ほど係長が申したように、光が丘から選書、本を出しているという状態になっております。

たしかに、お子さんがたくさん集まるというところで、それもお一つかと思うのですが、私が訪問したときには、年配の方が鉄道関係の本をすごくうれしそうにご覧になっていました。

スタッフも、いろいろな利用者が來る中で、子どもの本だけでなく、限られたスペースですので、いろいろな本をという切り口で企画を上げてくれているのではないかと、毎月の企画書を拝見しているところです。

子どもの本というニーズもあるけど、なかなか図書館には直接行くのが厳しい方が、あそこなら手に取ってそのまま借りていけるというのも、大泉受取窓口の良さかなと、現場に行ってみるとのことです。

様々なご意見を、受取窓口、私たちのもとにいただいていますので、意見のお一つとして、受け止めさせていただきます。

スタッフが、いただいた意見をなくしてしまっているのではなく、いろいろな

声がある中で、企画を考えていると思っております。どうか、お声かけは遠慮なくしてください。

様々な意見を受け、毎月の展示を考えていると思いますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

図書館 それでは、終了予定時刻の午後4時まで15分を切ってまいりました。

ここで、これからご発言を希望される方の確認をさせていただいて、今後の質問者を締め切らせていただきたいと思います。

利用者 たくさんお話を伺えて、私が今からお話するのは、とても僅かなことなのですが、一歩最初のところに戻るような話で大変恐縮ですが、貫井図書館のこれからの改築について、いろいろなことが話題になったり、問題視されたり、いろいろあると思いますが、私は、この文庫連の立場としては、視聴覚室はなかなか取れないときもあるので、毎回ではないのですが、かなりの頻度で世話人会をあそこで開かせていただいています。

その中で心配になっているのが、あそこの図書館がしばらく休業となったときに、一体どこで世話人会ができるのだろうかという悩みがあります。

貫井図書館を使って活動している団体がすごく多いと思うのです。その団体たちが、残りの11館に均等にわたっていければいいかもしれませんが、あのエリアで活動している方たちが、あのエリアの中で、世話人会だったりとか、ミーティングだったりとかを開いていくのに便利。その便利さがなくなったときに、どうなっていくのだろうかという心配があります。なので、文庫連の立場としては、貫井図書館の視聴覚室の利用ができなくなったときに、区はどこを案内してくれるのだろうか。

それと、今、貫井図書館にお世話になっているいろいろな処置と申しますか、事前に、その会場を取らせていただけるという立場を、どこに案内されても、それが継続できるのかとか、そういう小さい心配かもしれませんが、私たちにとってはとても大事な心配だということをお知らせしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、さっき、どなたかがおっしゃった、職員たちの人権について、本当に僅かな、小さな話かもしれませんが、私たちが、貫井図書館でお世話になっている職員たちが、貫井図書館が休業になったら、一体どこで仕事をするのかしらねというような。本とか、そういうこととはまた別に、大事な人対人との関わりとして、一生活者として、どこか違うところの仕事が保障されるのかしらとか、そういうことをおっしゃる方たちの言葉を聞いたりもしていますので、図書館の建物だとか、仕事だとか以外にも、私たちは心配していることがあるのだということを、ぜひ、その図書館の皆様には知っていただいて、いかに私たちが貫井図書館、もちろん練馬区中の図書館を大事に思っているからということも、併せてお話ししたいなと思って、今日は来ました。

図書館 ありがとうございます。

貫井図書館は、駅に近いということもありまして、視聴覚室という会議室の利用が高く、文庫連をはじめ多くの団体に使っていただいています。再整備で休業

するとき代替場所をどうするのかについて、先日の貫井での懇談会でもそうでしたが、ご心配の声をいただいているというのは、重々認識しているところです。

再整備中の図書館の仮住まい、皆さんの使える会議室については、決まったところでご案内をしたいと思っております。

2点目の職員の問題という点では、まず一つには、仮住まいで、どの程度場所が確保できて、どの程度の事業ができるかということで、仮施設の職員が、どのぐらい必要かというところが決められると考えています。

そのためにも、まず、仮住まいについて、庁内でいろいろ調整や検討、投げかけをしている最中です。ですので、まだお伝えできません。

その規模によって、必要な貫井図書館の仮住まいの人数が決まってくるというところがあり、人数は確保し、そこで勤務できない方は、区内にある同じ事業者の図書館などでご活躍していただくものかと思っています。

事業者へも、決まったときには報告しながら、職員が困らないよう、きちんと伝えていきたいと思っております。

以上になります。

**図書館
利用者**

それでは、次の方。

何度もすみません。

最後なので、今日お答えできなかったから、後日、議事録なんかで、そのときに回答で構いませんので。

教育要覧の件なのですが、毎回毎回これを見ていて不思議な数字が多いのですが、今回は貫井図書館が初めて光が丘より少なくなったというのが出ています。

まず、ここに出てくる協力貸出件数というところですけど、これが4,121になっていると思うのです。その下に、協力予約点数が2,078になっています。

ほかの館を見てもらえば分かるのですが、この数字は、大体、同じ数字にならないとおかしいのですが、光が丘図書館だけ開きが倍になっている。これは何なのでしょう。

私は、相互貸借をよく使うので、これが疑問で。

**図書館
る**

受付数と実際の提供数にタイムラグがあるということが、要因として一つある

と思います。

利用者

ただ、1年でこんなになるのかなと。

たしかに、新刊の場合は30日の貸出制限があるから、多少はずれると思うけど、それでも1年にわたって、倍以上の落差なので。ほかの館に関しては、ほとんど同じ数字なのです。光が丘だけが2倍になっているのは、これは何か集計の仕方が。

最初は受取窓口かなと思って、受取窓口は相互貸借はやっていなかったもので、これは全然違うので、この辺の数字もおかしいかなと。今日でなくていいですけど、調べておいてもらいたい。

図書館

それでは、以上で質疑を終了させていただきたいと思っております。

最後に、館長から、閉会のご挨拶をさせていただきたいと思います。

図書館 本日は、皆様、貴重なご意見を賜りありがとうございました。また、進行へのご協力ありがとうございました。

様々なご意見をいただいたところです。本日、この場で、可能な限り返させていただいたものもありますが、今後の課題として受け止めさせていただいた意見も多数あります。ご意見を受け止めながら、今後の図書館運営に役立て、皆様に愛される、よりよい図書館、魅力的な図書館づくりに努めていきたい、そのように思っております。

どうぞ今後とも、練馬区立図書館へのご協力、ご利用のほどよろしく願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

図書館 ありがとうございました。

以上で、本日の懇談会を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。